

市 営 住 宅 入 居 申 込 書

(表面)

年 月 日

平戸市長 様 下記のとおり市営住宅の入居申込をします。 なお、下記【申込の無効・失格事項】に該当する場合は、申込みを無効とされ、もしくは入居後に住宅の明渡しを請求されても異議を申しません。 また、入居資格について関係部署に照会することを同意します。 現住所 平戸市 町・村 番地 (フリガナ) 自宅Tel 氏 名 携帯Tel						申 込 住 宅 名		
						住宅名		
						その他の希望住宅		
同居親族(同居し含む)	続柄	氏 名	生 年 月 日	年 齢	職 業 (勤 務 先)	勤 務 先 の 電 話 番 号	過 去 1 年 間 収 入 の 有 無	身 体 障 害 等 の 有 無
							有・無	有・無級
							有・無	有・無級
							有・無	有・無級
							有・無	有・無級
							有・無	有・無級
							有・無	有・無級
扶別養居親の族					(現住所)			有・無級
					(現住所)			有・無級
					(現住所)			有・無級

◎市営住宅入居者資格

1. 収入基準認定額が、下記収入基準額を超えないこと。

原則階層	一般世帯	158,000円
裁量階層	身体・精神・知的障害者(等級制限有)	214,000円
	入居者が60歳以上かつ同居者が全て60歳以上又は18歳未満	
	戦傷病者・被爆者・引揚者(等級制限有)	
	同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯	
災害時	当該災害発生の日から3年間	214,000円
	当該災害発生の日から3年経過後	158,000円

2. 現に住宅に困窮していることが明らかであること
3. 地方税等を滞納していない者
4. 暴力団員でないこと(同居者を含む。)
5. 不自然な世帯分離による申込でないこと(離婚前の別居など。)

◎申込の無効・失格事項

次の様な場合は、申込みを無効とします。また、申込受付後においても失格となります。

1. 申込み資格がないとき。
2. 申込者及び同居者が暴力団員であることが判明したとき。
3. 申込書に不正の記載があったとき。

◎添付書類

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1. 住民票謄本 | 世帯全員のもの |
| 2. 所得の証明 | 市町村が発行する「所得証明」または「源泉徴収票」 |
| 3. 納税証明書 | 所得の有無に関わらず、納税義務該当者分すべて |
| 4. 婚約証明書 | 婚姻のための申込みの場合は、双方の父母または媒酌人等の証明が必要 |

(裏面)

現在の住宅の状況について

該当項目について、その事項に○を付け、右記の所要事項を詳しく記入してください。

1. 現在生活している住宅の種類について	仮設住宅・住宅外の建物 その他()	民間借家	社宅	同居住宅
2. 現在生活している住宅の構造および部屋数について	建物の構造 部屋数 台所	木造	鉄骨 室 畳分	鉄筋 畳 間
3. 保安上危険又は衛生上有害な状況にある住宅又は場所に居住している。	1. 屋根が著しく変形・腐食し家屋が傾斜している。 2. 屋根が変形・腐食し家屋全体に狂いが生じている。 3. 屋根全体が全面的に腐食している。 4. 家屋の一部が損傷し、雨漏りが生じている。 5. がけ崩れ等の危険のある場所に住宅が建っている。 6. 日照条件が著しく悪い。 7. 騒音の影響を著しく受ける。			
4. 世帯構成について	1. 他の世帯と同居 2. 自分の世帯のみで暮らしている。			
5. 現在の住宅に規模・間取り世帯員との関係から衛生上又は風教上不適切な居住状態にある。	便所	(専用)	供用	()
	風呂	(専用)	供用	()
	炊事場	(専用)	供用	()
6. 同居しようとする親族があるが、分散して生活している。(婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係にある者を含む。)	別居親族とその別居先 氏名 住所			
7. 正当な立退き要求を受けているが、立退き先がない。	立退き期限	令和 年 月 日	月まで	
	立退き理由	都市計画	区画整理	家主の使用 その他()
8. 勤務先から著しく遠隔地に居住している。	通勤時間	片道	分	
	通勤手段	徒歩	バス	自家用車 その他()
9. 毎月の収入に比較して現在の家賃は著しく過重である。	家賃			円
	権利金(敷金)			円
10. その他申込事情(理由等詳細に記入すること。)				

◎収入額の計算

収入額	収入のあるものの氏名	年間総収入額	所得税法の控除後の総所得	
	①合計所得金額			円
※控除額	控除の種類	控除額	該当者数	控除金額
	扶養(同居)控除	380,000円	× 人=	円
	扶養(遠隔地)控除	380,000円	× 人=	円
	特定扶養控除	250,000円	× 人=	円
	老人扶養控除	100,000円	× 人=	円
	障害者控除	270,000円	× 人=	円
	特別障害者控除	400,000円	× 人=	円
	ひとり親控除	350,000円以内	× 人=	円
	寡婦控除	270,000円以内	× 人=	円
	給与・年金所得者控除	100,000円	× 人=	円
②合計控除金額				円
※収入認定基準額 $\frac{①-②}{12} = \frac{()}{12} - \frac{()}{12} =$ 円				

※欄には記入しないでください。